

2014年  
(平成26年)

1月号

なら

通巻347号

# 労働時報

## CONTENTS

○ワーク・ライフ・バランス推進セミナー・相談会.....	1
○平成26年4月入校生募集(奈良県立高等技術専門学校).....	2
○必ずチェック最低賃金!.....	2
○社員・シャインな職場訪問記⑩.....	3
○社員・シャイン職場づくり推進登録企業紹介 Part3.....	4
○エルトピア会議室をご利用ください!!.....	5
○労務改善Q & A.....	5
○65歳までの雇用が義務づけられています!!.....	6
○制度融資のご案内.....	6
○奈良県の労働経済主要指標.....	6

### 奈良県地域就職支援センター

仕事探しがさらに便利に!!

☎0742-25-3708

月～金 8時30分～17時

奈良市西木辻町93-6 エルトピア奈良1階  
求人情報の閲覧、仕事の紹介が可能です。

### 労働相談ダイヤル

◆奈良県雇用労政課  
☎0120-450-355  
月～金 9時～17時

◆エルトピア奈良(奈良労働会館)  
☎0742-26-6900  
第2・第4土 13時～17時

◆エルトピア中和(中和労働会館)  
☎0745-22-6631  
第1・第3土 13時～17時

### 奈良県労働委員会

労働者と使用者の紛争解決のための「あっせん」を行っています。  
☎0742-20-4431 月～金 8時30分～17時

### しごと相談ダイヤル

パート・内職・技術講習など情報を提供しています。

◆奈良しごと*i*センター ☎0742-23-5730 月～土9時～17時  
◆高田しごと*i*センター ☎0745-24-2010 月～土9時～17時

※いずれも祝日・年末年始を除く

## 企業と従業員で進めるワーク・ライフ・バランス推進セミナー・相談会

### ～企業の持続的成長のための“人財活用”～

企業におけるワーク・ライフ・バランス(仕事と家庭の両立)の推進は、優秀な人材の確保や業務の効率化等につながる経営戦略として、多くの企業で取り組まれています。

ワーク・ライフ・バランスを推進する機会として、当セミナー・相談会をご活用下さい。

日時	平成26年2月5日(水) 13時00分から(12時30分開場)
場所	奈良県文化会館
受講料	無料(交通費はご負担下さい)

#### ◇内容

第1部 パネルディスカッション、講義・ワーク  
(13時～15時40分)

ワーク・ライフ・バランス推進の必要性や効果、導入方法について、県内の先進企業の事例を交えながらわかりやすく説明します。

講師：瀧井智美氏

(ワーク・ライフ・バランスコンサルタント)

県内先進企業：(株)呉竹、共同精版印刷(株)、  
奈良日化サービス(株)

コーディネーター：伊藤忠通氏(奈良県立大学教授)

#### 第2部 相談会

(15時45分～17時15分、第2部の参加のみでも可)

奈良労働局雇用均等室、社会保険労務士にワーク・ライフ・バランスに関するアドバイスを受けることができます。(予約優先制、1社30分程度)

#### ◇受講申込・問い合わせ先

奈良県健康福祉部こども・女性局

女性支援課女性就労支援係

電話：0742-27-8679、FAX：0742-24-5403

詳しくは県女性支援課ホームページ：

<http://www.pref.nara.jp/1658.htm>

# 平成26年4月入校生募集案内 奈良県立高等技術専門校

本校は、再就職を希望している方や、学校を卒業し新たに職業に就かれる方が、職業に必要な技能・知識を学ぶ、公共職業訓練校で、近鉄橿原線石見駅下車西約200mの通校に便利な所にあります。

ハローワーク（公共職業安定所）と密接に連携し、さらに就職支援専任の職員が職業訓練期間を通して就職活動のお手伝いをします。これらにより就職率は毎年全体で8割を超えています。

一定の要件を満たすと、職業訓練期間中、雇用保険の失業給付期間延長、求職者支援制度、公共交通機関の学割などの援護措置が適用されます。

### ■募集科（各定員20名）

- ・ITシステム科（期間1年）
- ・家具工芸科（期間1年、将来起業を志している方）
- ・建築科（期間1年）
- ・住宅設備科（期間1年）
- ・服飾ビジネス科（期間1年）
- ・オフィスビジネス科（期間1年）
- ・ビルメンテナンス科（期間1年、概ね40歳以上）
- ・販売実務科（期間1年、知的障がいのある方）
- ・造園技術科（期間6ヶ月）

### ■応募の流れ（販売実務科を除く全科）

1. 応募書類の受付期間
  - 【一次募集】1月7日（火）～2月3日（月）
  - 【二次募集】2月7日（金）～2月26日（水）  
（二次募集は欠員がある場合のみ実施）
2. 入校選考日（一般職業適性検査・面接）
  - 【一次募集】
    - ・一般職業適性検査：2月14日（金）
    - ・面接：2月20日（木）または21日（金）
  - 【二次募集】
    - ・一般職業適性検査及び面接：3月4日（火）

3. 合格発表
  - 【一次募集】2月28日（金）
  - 【二次募集】3月7日（金）

### ■応募の流れ（販売実務科）

1. 応募書類の受付期間
  - 1月9日（木）～1月23日（木）
2. 体験訓練（入校希望者は必須です）
  - 1月30日（木）まで。
3. 作業試験・面接：2月3日（月）、4日（火）
4. 合格発表：2月14日（金）

### ■施設見学会の開催について

平成25年12月13日（金）、平成26年1月10日（金）、1月17日（金）、1月23日（木）、1月30日（木）、2月12日（水）（※）、2月18日（火）（※）各日午後1時30分から開始します（午後1時30分までにお越しください）。

事前申込は不要です。2科まで見学できます。（※印の日は、二次募集を実施している訓練科だけの施設見学会となります。）

販売実務科の施設見学及び相談は随時行っていますが、希望される方は事前に本校にご連絡ください。

### ■募集案内パンフレット・応募書類の入手方法

- ・本校ホームページ（PDFファイルでダウンロード可）
- ・県内のハローワークや本校窓口で配布しています。
- ・郵送（送付先の住所・宛名を明記し140円切手を貼付した角型2号の返信用封筒を、『募集案内資料請求』と朱記した封筒に同封し本校へ郵送願います）

### ■お問い合わせ先

奈良県立高等技術専門校  
〒636-0212 奈良県磯城郡三宅町石見440  
TEL：0745-44-0565 FAX：0745-44-1057  
URL：http://www.pref.nara.jp/1755.htm

応募に関する詳しい内容は本校ホームページや募集案内パンフレットを入手してご確認ください



## 必ずチェック 最低賃金！ 使用者も、労働者も。

種別	時間額	発効日
<b>奈良県最低賃金</b>	<b>710円</b>	平成25.10.20
特定最低賃金	はん用機械器具、生産用機械器具、業務用機械器具製造業	810円
	電機関係製造業 〔電子部品・デバイス・電子回路、発電用・送電用・配電用電気機械器具、産業用電気機械器具、民生用電気機械器具製造業〕	808円
	自動車小売業	810円
木材・木製品、家具・装備品製造業（製材熟練等）	時間額 816円 日額 6,527円	平成元.1.25

奈良県最低賃金と特定最低賃金が同時に該当する場合、高い方の最低賃金が適用されます。

仮に労使合意のうえで最低賃金額未満の賃金が支払われていても、法律により無効となり、使用者は最低賃金額以上の賃金を支払わなくてはなりません。

◇お問い合わせ 奈良労働局賃金室（TEL：0742-32-0206）または最寄りの労働基準監督署へ



# 社員・シャインな職場訪問記①9



前回に引き続き、  
平成24年度奈良県社員・シャイン職場づくり推進表彰  
企業を紹介します。

今回紹介するのは、総合賞を受賞された  
東邦化成株式会社 様です。

総務・人事チーム山田課長にお話しを伺  
いました。



## 東邦化成株式会社

事業内容：製造業（フッ素樹脂成形品等の製造・販売）

所在地：大和郡山市今国府町6-2

TEL：0743-59-2361

URL：http://www.toho-kasei.co.jp



山田 剛秀 課長

### いつ頃からどのようなきっかけで取り組みを始められましたか？

私が入社したときから、女性社員の方々は結婚・出産後も復職して生き生きと仕事  
をしていました。このような社内に元々あった良い風土を磨き、ますます社員が働き  
やすい環境をつくる為に、制度を少しずつ整備し始めました。

結婚・出産後も働き続ける先輩女性社員を見て、仕事を続けたいと希望する若い女  
性社員が増え始めた頃、ちょうど景気低迷により会社は新規採用を控えざるを得ない  
状況となりました。既存の社員に退職して欲しくない事情や、派遣社員による代替要  
員の確保がしやすくなったという時代背景が重なり、徐々に制度が定着。今では結婚・  
出産後も仕事を続けるのが当たり前になっています。

### ただ制度をつくるだけではなく、実際に社員が利用できる制度づくりを重視されているとのことですが、制度の定着のために大切なことは何ですか？

一番大切なのは、「職場の風土」だと思います。  
具体的には相談しやすい環境づくりです。例  
えば育児休業なら、妊娠が分かり早い時期に相  
談してもらえれば、会社も代替要員の確保等準  
備がしやすくなります。

直接社員の要望を聴くことも有効です。育児  
休業期間を3年間に延長することが話題になっ  
た際、実際に女性社員に聞いてみると、「育児休  
業期間が長くなると、ますます復帰しづらくな  
る」との意見が多くありました。このように社  
員のニーズを把握すれば本当に必要な対応を考  
えることができます。ちなみに我が社では、復  
帰への不安を軽減するため育児休業中の社員に  
電話で職場や業務の様子を伝えるなど職場との  
つながりを絶やさないよう配慮しています。

また、我が社では定時退社を全社的に奨励し  
ています。時間外勤務削減の取組については、  
当初は社員の抵抗もあり時間がかかりましたが、  
全社員が時間内に仕事を終わらせる事を当たり  
前とするようになると、短時間勤務制度も利用  
しやすくなったようです。社員のワーク・ライフ・  
バランスの実現のためにも非常に有効だと思  
います。

### 現在の取組状況と今後の目標を教えてください。

現在は、若者の就職支援にも取り組んでいます。

我が社でも毎年新卒採用を行っていますが、以前は学生と  
のミスマッチが原因で、内定辞退や早期退職が多く発生して  
いました。このような事態を防ぎ、会社で長く幸せに活躍し  
てもらうためには、就職活動時に学生と会社のギャップを埋  
めることが大切だと考えました。

そこで、我が社の会社説明会では、会社の良い点ばかりで  
はなく業務のしんどい面もすべて話すようにし、自らが納得  
して我が社を選び採用面接を受けていただけるようにしてい  
ます。その結果最近では、我が社の新入社員は早期離職する  
ことなく定着していただいています。また、大学で就職活動  
中の学生に向けて、一人の採用担当者としてアドバイスを行  
ったり、就活応援イベントにも参加しています。

今後の目標としては、女性リーダーの登用に力を入れてい  
きたいです。女性社員の意見を聴くと、彼女たちが安心して  
管理職として活躍するためにはまだいくつか解決しなければ  
ならない課題があります。時間がかかるかもしれませんが、  
今後も取組を続けていきたいです。

「社員同士のつながりを大切にしたい。」  
「最近では独身社員の婚活をなんとか  
したいとまで思うようになってきました  
(笑)！」と話してくれた山田課長。  
社員への愛情がとても伝  
わってきました。お忙し  
いところお話しを聞かせ  
ていただきありがとうございます！！



笑顔あふれる社員の皆様

## 奈良県社員・シャイン 職場づくり推進 登録企業のご紹介 Part 3

平成24年度の登録企業の主な取組内容をご紹介します。



<p><b>ヤマト運輸株式会社</b> <b>奈良主管支店 (運輸業)</b> 大和郡山市今国府町字不動堂70-1 <a href="http://www.kuronekoyamato.co.jp/">http://www.kuronekoyamato.co.jp/</a></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>★子が小学校4年生まで短時間勤務制度が利用できる。</li> <li>★最長1年間介護休業が取得できる。</li> <li>★年次有給休暇の計画取得を推進している。</li> <li>★失効年休積立休暇制度（失効する有給を長期療養や家族の介護・看護のために積立保存できる）がある。</li> </ul>
<p><b>株式会社 パンドラファームグループ</b> <b>(農産物の生産・加工・販売)</b> 五條市野原中4丁目5-27</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>★育児・介護休業等の取得者に対する代替要員を確保している。</li> <li>★会社の方針として正規雇用の拡大を公表している。</li> <li>★5年以上勤務されている障害のある労働者がいる。</li> <li>★育児参加休暇制度がある。</li> </ul>
<p><b>社会福祉法人青葉仁会 (社会福祉事業)</b> 奈良市杣ノ川町50-1 <a href="http://www.aohani.com/">http://www.aohani.com/</a></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>★配偶者の出産前後の休暇制度（有給・1日間）がある。</li> <li>★短時間労働者等から正規労働者に登用する制度がある。</li> <li>★労働者自らの能力開発・向上に係る取組を支援している。</li> <li>★育児・介護休業取得者の職場復帰時、面接等を実施し配慮している。</li> </ul>
<p><b>川端運輸株式会社 (運輸業)</b> 大和郡山市今国府町690 <a href="http://www.kawabataunyu.com/">http://www.kawabataunyu.com/</a></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>★育児・介護等の事情に応じてフレックスタイム制度や始業・終業時刻の繰上・繰下制度が利用できる。</li> <li>★育児・介護休業等の取得者に対する代替要員を確保している。</li> <li>★配偶者の出産前後の休暇制度（有給・2日間）がある。</li> <li>★過重労働及びメンタルヘルス相談窓口を設置している。</li> </ul>
<p><b>奈良精工株式会社</b> <b>(OA 光学機器、医療機器等の製造)</b> 桜井市小夫3681 <a href="http://www.nara-seiko.co.jp/">http://www.nara-seiko.co.jp/</a></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>★配偶者の出産前後の休暇制度（2日間）がある。</li> <li>★男女共同参画に関する研修を実施している。</li> <li>★5年以上勤務されている障害のある労働者がいる。</li> <li>★育児・介護休業取得者を対象に職場復帰プログラムを実施している。</li> </ul>

詳しい取組内容は……

**社員・シャイン 登録**

検索

クリック!

<http://www.pref.nara.jp/21259.htm>

会議・研修・サークル活動などの会場をお探しなら、  
**エルトピア会議室をご利用ください!**

エルトピアは県内2カ所ございます。

**エルトピア奈良【奈良労働会館】**

奈良市西木辻町93-6 TEL：0742-26-6900

施設内容：小会議室24名～大会議室156名 全5室  
利用料金：半日 ￥1,900より  
(平成26年4月1日より値上げ予定)

アクセス：JR奈良駅(東出口)から徒歩10分  
または近鉄奈良駅から、9番のりばでバス(市内循環・内回り)に乗り、「瓦町バス停」下車すぐ

**エルトピア中和【中和労働会館】**

大和高田市西町1-60 TEL：0745-22-6631

施設内容：小会議室12名～大会議室100名 全4室  
利用料金：半日 ￥700より  
(平成26年4月1日より値上げ予定)

アクセス：JR高田駅から徒歩5分  
または近鉄高田駅から徒歩10分

両施設とも、

★マイク等設備使用料無料! ★無料駐車場ございます。★どなたさまでもご利用いただけます。

◎開館時間：9：00～21：00 ◎休館日：日曜日、祝日、休日、年末年始(12/28～1/4)

ご利用ご予約については、各エルトピアまでお問い合わせください。

エルトピアホームページ：<http://www.pref.nara.jp/15603.htm>

**労務改善 Q&A**

Q

事務職・正社員として働いています。勤務時間は、午前9時～午後5時ですが、ほぼ毎日午後9時過ぎまで残業しています。給与は、基本給18万円に月額固定の残業手当2万円を加算した20万円です。残業代の支払い方法として、当社の固定残業代制は適切なのでしょうか？  
なお、当社の月平均所定労働時間数は174時間、月平均所定労働日数は22日です。交通費として1か月の定期代は別途出ていますが、他に手当はありません。

A

質問者さんの残業代単価を計算しますと、1,293円(基本給18万円÷174時間×1.25)になります。午後5時から午後9時まで毎日残業すると仮定しますと、113,784円(4時間×22日×1,293円)の残業代が必要になりますので、貴社の固定残業代制は適切ではないと言えます。

本来固定残業代制は、会社が設定する月〇〇時間分の残業代支給を毎月保障するものです。月〇〇時間の残業時間を超えなくても固定で支給し、超えてしまった時間分は別途支給する必要があります。また、会社は通常通り、賃金計算期間の所定労働時間、残業時間を把握する必要があります。

財務事情が厳しく、業務効率化も限界に達し、残業代の支払いが苦しい会社が固定残業代制を導入することはあります。しかし中には、固定残業代制さえ導入すれば、制限なく残業させることができる、人件費を節約できる、労働時間管理をしなくて良いといった、間違った解釈をしている会社もあります。分かっていながら制度をねじ曲げて運用しているブラック企業も存在します。

固定残業代制導入は、従来の基本給部分を大幅に圧縮し、浮いた部分を残業代に充てようとするのが一般的です。つまり、新基本給+固定残業代で、従前の賃金水準を下回らないように、会社が賃金制度を再設計するのです。

勿論、基本給を大幅に下げるとは不利益変更法理に抵触しますから、社員の個別同意、固定残業代は何時間分であるという労働契約書への記載、就業規則の改定と社員への周知等が必要になります。また、基本給の時間単価相当額が最低賃金法の額を下回らないこと、固定残業代の額を賃金台帳に明示することなどの条件があります。それらをクリアしなければ、裁判で固定残業代制が違法とされることもあります。

### 平成25年4月1日から65歳までの雇用が義務付けられています!!

改正高齢者雇用安定法の施行に伴い、事業主の方は、①～③のいずれかの措置を講じて下さい。

- ① 65歳以上への定年引き上げ
- ② 希望者全員の65歳までの継続雇用制度の導入
- ③ 定年の定め廃止

※なお、従前の継続雇用制度を導入されている場合には経過措置が認められています。

詳しくは、厚生労働省又は奈良労働局のホームページをご覧ください。最寄りのハローワーク又は奈良労働局職業対策課までお問い合わせ下さい。

#### 【改正高齢者雇用安定法のお問い合わせ先】

奈良労働局職業対策課	0742-32-0209	ハローワーク桜井	0744-45-0112
ハローワーク奈良	0742-36-1601	ハローワーク下市	0747-52-3867
ハローワーク大和高田	0745-52-5801	ハローワーク大和郡山	0743-52-4355

中小企業の皆様へ

## 制度融資のご案内

- ◎ 女性、障害者、高齢者等の働きやすい職場環境を整備しようとする事業者
- ◎ 新規学卒者または卒業後3年以内の既卒者を正規雇用している事業者

このような事業者に、必要な資金を有利な条件で融資します。



資金使途	働きやすい職場環境整備支援資金		経営強化資金（新卒学生雇用促進支援枠）
	設備資金	運転資金	運転資金
融資対象要件	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業所内託児施設の新築・増改築をしようとする者</li> <li>・事業所内のバリアフリー化をしようとする者</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業所内託児施設の運営を行う者</li> <li>・育児休業取得のための支援を行う者</li> <li>・在宅勤務制度・短時間勤務制度を導入している者</li> <li>・「奈良県社員・シャイン職場づくり登録企業」である者</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新規学卒者または卒業後3年以内の既卒者（1年以上継続して同一の事業主のもとで正規雇用された経験がない者に限る）を正規雇用している者</li> <li>・申請前6ヶ月以内に事業主都合による解雇を行っていない者</li> </ul>
融資限度額	8,000万円	2,000万円	5,000万円
融資利率	金融機関所定の金利		1.875%
保証利率	0.15～1.26%		0.45～1.56%
問い合わせ	雇用労政課労政福祉係 TEL 0742-27-8828		雇用労政課雇用政策係 TEL 0742-27-8812

融資には各種要件があります。まずは奈良県雇用労政課にご相談ください。

## 奈良県の労働経済主要指標

### <労働者の動き（新規求人倍率、有効求人倍率は季節調整値）>

	人口 (年度は10月1日)	新規 求職数	新規 求人数	新規 求人倍率	有効 求職数	有効 求人数	有効求人倍率 < ( )内は全国値>
平成22年度	1,422,033	73,184	67,553	0.92	315,552	172,317	0.55 (0.56)
23年度	1,417,092	71,510	73,830	1.03	310,712	188,356	0.61 (0.68)
24年度	1,410,899	66,358	79,392	1.20	292,562	210,315	0.72 (0.82)
平成25年5月	1,385,582	5,841	6,545	1.22	25,598	17,520	0.78 (0.90)
6月	1,385,169	4,737	6,476	1.25	24,467	17,318	0.78 (0.92)
7月	1,384,870	5,287	6,818	1.28	23,754	17,645	0.79 (0.94)
8月	1,384,493	4,809	6,745	1.30	22,917	18,076	0.80 (0.95)
9月	1,384,023	5,127	7,043	1.26	22,770	18,546	0.80 (0.95)
10月	1,383,549	5,252	8,019	1.45	22,492	19,652	0.85 (0.98)

(奈良労働局主要統計・指標より)

### <賃金・労働時間の動き（年平均、月平均 事業所規模5人以上）>

	賃金 (円)		労働時間 (時間)	
	現金給与総額	きまって支給する給与	総実労働時間	所定外労働時間
平成22年	280,796	235,211	137.3	7.2
23年	280,346	232,472	136.1	7.2
24年	262,429	223,192	137.5	8.3
平成25年4月	232,147	226,680	142.1	8.8
5月	220,250	217,668	133.6	8.0
6月	331,445	224,552	133.1	8.2
7月	302,268	220,704	139.3	7.6
8月	230,338	222,764	134.2	6.6
9月	223,108	221,144	137.8	7.7

(毎月勤労統計調査地方調査より)

なら労働時報 通巻347号 平成26年1月1日発行

発行 奈良県産業・雇用振興部雇用労政課 〒630-8501 奈良市登大路町30

電話 0742-27-8828 FAX 0742-27-2319 <http://www.pref.nara.jp/1664.htm>